**浜寺の松林年表**　　　　　　　　　　　　　　　　　**大阪府保存資料　出典元不明**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時 | 事　　　項 | 備考 |
|  | 古来より景勝の地で、浜寺を中心に「高師の浜」と言い、万葉集など古歌にもよく詠まれた美しい白砂青松が続いていた。 「大伴の高師の浜の松が根を枕き寝れど家し偲はゆ」紀貫之「おきつなみ　たかしのはまの　はままつの　なにこそ君を　まちわたりつれ」一宮紀伊「おとにきく高師の浜のあだなみは　かけしやそでのぬれもこそすれ」 | 万葉集巻第一古今和歌集百人一首 |
| 江戸中期ごろ寛永未年明治のはじめ明治元年明治２年明治２年12月明治６年７月 | 海辺砂浜、小松所々ニ有（石津）砂浜五町四方程、内二町四方程小松林（船尾）～現在の阪堺線より東まで広がる。船尾村と下石津村で松林の境界を巡って訴訟小出伊勢守（山奉行）判定しがたく収公し、公儀御林として保護される。浜寺の松林は南北ニ四町、東西八町に拡大（１町＝約110m）田安家、松を伐開し開墾を計画船尾･今在家･東下・西下･山内下の五カ村は白砂青松の名勝の地としての風致の保存と、水田の潮風を避けるのに役立つ松林の伐開の中止を願い出田安家、松の伐開を強行。五カ村は2500両で払い下げ当地は堺県(小河知事)となる。知事は田安藩に買得金を払い戻させ官有地とし、2639本の松林を保存する。明治5年9月困窮した士族に入札払い下げ、848本を残すだけとなる（2,639本のうち1,791本を伐採）内務卿大久保利通は名勝の廃絶を嘆き、税所篤県令に善処を要求「おとにきく　高師の浜のはま松も　世のあだ波は　のがれざりけり」 | 1640年頃1868年1867年 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時 | 事　　　項 | 備考 |
| 明治６年11月明治６年12月明治10年代明治14年明治31年明治39年 | 県令は直ちに伐木停止を命じ、地代年賦金を免除太政官布告(明6.1.15)が布達され浜寺公園(南北20町138,343坪約48.8ｈａ)が選定された。稚松を植え付け。堺県の廃止に伴い、大阪府の所属になる。惜松碑を建立毎日新聞社が浜寺公園浜に海水浴場を開設。明治30年南海鉄道が開通しており、京阪神からの客に賑わう。 |  |
| 昭和18年３月昭和22年昭和26年昭和27年昭和30年夏昭和31年夏昭和32年４月５月昭和33年２月昭和33年夏昭和34年夏昭和35年 | 浜寺の老松112本を戦争のために造船用木材として伐採供出占領軍家族住宅地として公園接収。鉄柵で囲まれ海面を含み日本人立入禁止。｢千両の松｣｢羽衣の松｣「三光松｣など老松を含め1700本の松伐採浜寺公園商店街を中心に｢浜寺公園開放期成同盟｣結成府･市･各種団体が加わる。講和条約発効。公園の海面と海上だけが接収解除海辺の開放により海水浴再開夏の海水浴期間に限って公園内中央道路が開放突然、調達庁から接収解除予定情報の発表｢浜寺公園返還促進運動と返還後の活用」についての準備会結成大阪府も近代的な海浜公園の再建計画の具体化に動く。近畿財務局、米軍ハウスを一般住宅用で払い下げ計画浮上。堺市長、高石町長は府及び財務局に海浜公園計画の申し入れ戦前以上の松の公園として復旧すべく返還と同時に住宅を撤去。松の植栽浜寺海水浴場として賑わう。府は米軍建物の一部を｢海の家｣として提供。｢浜寺青少年の家｣開設全域開放浜寺スイミングセンター着工 | 準備会：地元浜寺商店会、青少年問題協議会、青少年補導連盟、体育協会、レクリェーション協会、婦人団体、青年団体 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時 | 事　　　項 | 備考 |
| 昭和36年　　　　８月　　　　９月昭和38年７月昭和40年昭和43年度頃昭和45年度頃昭和45～46年昭和49年度頃昭和51年度頃昭和53年8月昭和54年度頃昭和58年5月平成4年度頃 | 南海電鉄が浜寺ヘルスセンター建設泉北臨海部の埋め立ての府具体案提示第2室戸台風の猛禍により松116本倒木（高石町側）36年夏で最後となった海水浴場の代わりに一万人が同時に泳げる東洋一の大プールセンターが開設接収当時2500本の松が2000本に減少。8000本の苗を植える。松喰虫防除を工事として発注公害の影響か？松枯れが目立つ。松活性作業として中木クラスから施肥を行う。松枯損原因究明の調査を行ったが決定的な結論に至らず。成木になった松の移植が始まる(平成4年度頃まで)松喰虫対策として5月から7月にかけて薬剤の2回散布始まる。異常渇水により松に被害施肥工事を開始21世紀に引き継ぎたい｢日本の名松１００選｣に選ばれる。松の剪定が始まる。 | （社）日本の松の緑を守る会 |